

令和3年8月 豪雨による浸水で発生したごみの出し方および 嬉野市ごみ中継基地内での分別について

**※災害ごみの持ち込みの際は、必ず嬉野市ごみ中継基地にて
被災届出証明書の提示をお願いいたします。**

豪雨による浸水で発生した家庭で出るごみ等は、ごみ中継基地へ持ち込んで
ください。分別にご協力をお願いします。

■ごみ中継基地内で受け入れるごみ 家庭で浸水による発生した以下のごみ

- ① 可燃物（プラスチック・衣類など）
- ② ガラス・陶磁器くず
- ③ 金属くず ④ 畳 ⑤ 木くず
- ⑥ 粗大ごみ（家具類・布団類など）
- ⑦ 家電類（冷蔵庫、洗濯機、エアコン、テレビ）

【持込できないごみ】

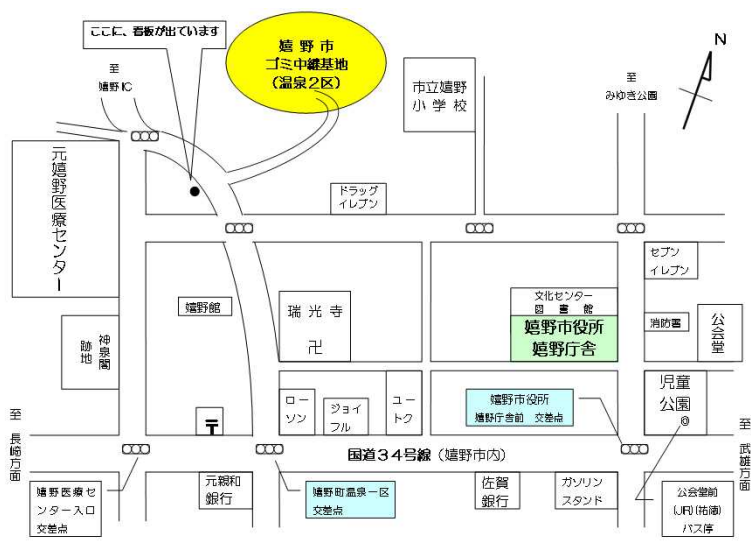
- **生ごみ**は、通常のごみ収集日に、ごみステーションに出してください。
- **事業所から出たごみ**
- **産業廃棄物**

注意事項

- 冷蔵庫の中に入っている食品等はすべて出してください。
- 袋に入る大きさのものは透明・半透明な袋に入れてください。指定の袋でなくてもかまいません。
- ブラウン管テレビ、農機具、農業用ビニール、バッテリー、タイヤ、ドラム缶、危険なもの（消火器、ガスボンベ、灯油、農薬等）を持ち込みできません。

■ごみ中継基地内で、誘導員の指示 にしたがって決められた場所 においてください

場所：嬉野市ごみ中継基地
開設期間：8月16日～23日
開設時間： 9:00～11:30
13:00～14:00



【問合先】 嬉野市 環境下水道課 環境・廃棄物G 電話0954-42-3317